

氏名 (法人にあっては名称)	中央電力エナジー株式会社
住所	東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル6階

自社等発電所(*1) の有無	無		
電気事業の概要	ビル・工場・商業施設等に電力小売事業を展開しています。		
電気の供給における温室効果ガスの排出の状況	年度	実二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績（2020年度）	0.870 (千t-CO <sub>2</sub> )	70.98 (%)
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置の実施状況	年度	実排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標（2020年度）	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	前年度実績（2020年度）	0.483 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.476 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	(措置の実施状況)		
	現状具体的な措置はありません。		

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

\*2 実排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（実二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。

\*3 調整後排出係数とは、実二酸化炭素排出量から償却前移転した京都メカニズムクレジット等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
(措置の実施状況)			
自社発電所を保有しておりません。			
調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況			
電気の供給における再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標（2020年度）	0 (千kWh)	0.00 (%)
(措置の実施状況)			
現状具体的な措置はありません。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	現状具体的な措置はありません。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	火力発電所を保有しております。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	需要家に対し、30分ごとの電気使用量の「見える化」等のサービスを提供することで、電気使用量の削減への働きかけを行いました。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼夜憩、及び19時以降のオフィスの電気を消灯し、自社の電気の使用量を低減しています。</li> <li>・社内システム導入により、紙媒体での帳票を無くすなど、紙の節約を実施しています。</li> <li>・オフィスカジュアル制度を継続しています。</li> </ul>		

\*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

\*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

\*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

\*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

\*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高压地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。